

令和2年度 第2回 瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会

- ・日時 令和2年10月12日（月）13：30～15：30
- ・会場 瑞穂市総合センター 2階 交流ルーム

審議の概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 老人福祉計画の進捗状況について
 - (2) アンケート及び進捗管理等からみえる当市の課題について
 - (3) 老人福祉計画骨子案について

1 開会 地域福祉高齢課長 開会宣言

2 あいさつ 健康福祉部長

3 議事

所会長 皆様こんにちは。第1回瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会は、大変暑い時期での開催となりましたが、最近朝晩と寒く、過ごしやすい季節になりました。新型コロナウイルスについても一時的には落ち着いており、本日は全員ご出席いただけたということで、老人福祉計画に対する皆様の熱意を感じています。いよいよ計画策定も佳境に入っていきますので、ご意見を頂ければと思います。それでは議事に入らせて頂きます。本日、傍聴の希望者はおられますか。

事務局 本日、傍聴を希望する方はお見えになりません。

所会長 今回は傍聴の方がお見えにならないということで、早速ですが議事を進めていきたいと思っております。

(1) 老人福祉計画の進捗状況について

所会長 まず、老人福祉計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いし

ます。

事務局より説明

所会長 ありがとうございました。今の説明について、何か意見や質問、提案等ありましたら発言をお願いします。

小森委員 資料1のP3にある「シルバーふれあいの輪」についてです。書いてある通り、平成30年度より事業を休止したということですが、過去に民生委員をやっていた私が思うには、公民館等で一人暮らし高齢者などを集め、外出が少ないような人同士が交流できる場として、今後も残していただけるとありがたいです。

所会長 ありがとうございました。今の要望ですが、検討が必要であるというのは、事業を実施するという方向で良いのか、または、検討をするだけということでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。「シルバーふれあいの輪」は社会福祉協議会が行っている事業でして、平成30年度に事業を廃止した理由を今一度洗い出し、住民からの社会要望に応えるためにも、今後の方向性について社会福祉協議会と検討を重ね、何かしらの形で事業を推進していきたいと思います。

所会長 ありがとうございます。他にご意見はありませんか。一つ私からお聞きしたいのですが、基本目標1「健康に活躍できるまちづくり」となっていますが、普通は「健康で活躍できるまちづくり」ではないでしょうか。「に」には特別な理由があるのでしょうか。

事務局 現行計画の基本目標を掲げた際にも審議会で検討をしたと思うのですが、「に」に深い意味はありません。

所会長 健康になるためにという意味なのか、健康な状態をもって活躍できるまちづくりなのかで意味が変わってくると思います。「健康で」にすると、健康な状態を持ってまちづくりに参加するという意味になると思います。「健康に」では、健康な状態を維持するためにまちづくりに参加するという意味に聞こえてしまいます。中村副会長はどう思われますか。

中村副会長 会長のおっしゃる通りかと思います。健康を保持しながら、かつ増進をしながらという意味で「健康で」が良いかと思います。

所会長 「で」の方が分かりやすいのではないかと思います。他の方はどうでしょうか。

高橋委員 私も「健康で」の方が分かりやすいと思います。

所会長 今まで通り「健康に」の方が良いという方がいれば発言をお願いしたいのですが、どうでしょうか。意見は無いようですので、事務局にはその点を検討して頂ければと思います。それでは、他に意見がありましたらお願いします。

豊田委員 私はボランティア活動をしていますので、それについて質問をしようと思います。資料1のP3にある「ボランティア活動」の課題として、活動者のニーズが多様化しているため、新たな活動の開発・開拓が必要となっていると記載してありますが、具体的にどのような方向性で事業を進めていくのでしょうか。

また、評価についてB評価にした理由はなぜでしょうか。

事務局 ボランティア活動につきましては、担当が社会福祉協議会となっておりますので、社会福祉協議会から委員として本日出席している牛島委員にご意見を頂ければと思います。

牛島委員 「ボランティア活動」の課題である活動者のニーズが多様化しており、新たな活動の開発・開拓が必要となっていることについて、具体的な事業の展開となりますと、事務所で確認しなければ把握できません。今、社会福祉協議会では、小学校区ごとでの地域活動の活発化を推進しています。実際に地区社会福祉協議会でも意見が上がっており、今後は小学校区ごとに地域コーディネーターを配置するなど、地域活動を活発化していく必要があると考えています。

豊田委員 もう一点、社会福祉協議会にお聞きします。資料1のP8「生活支援ボランティアの育成」について、これは「ちょっとつながり隊」を指しているのだと思います。評価がBというのは、どういう基準でそうなったのか教えていただければと思います。

所会長 Bという評価は高すぎると感じているということですか。

豊田委員 私自身はBが適当であると考えています。今後の活動の参考にもなるので、客観的にみてB評価になった理由を知りたいです。

それと、次第に活動者が増加していると書かれていますが、今現在は26名で、次第に増加しているとは言えません。私自身は活動者が増加しないことに困っています。社会福祉協議会にお願いする話ではないですが、委員を含めこの場の皆様に宣伝をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 評価につきましては、担当課である社会福祉協議会に付けていただいたものですので、本日出席の委員から説明を頂ければと思います。今すぐに回答が難しいようでしたら、意見を持ち帰り内容を確認することで、次回の策定・推進委員会でご発言を頂ければと思います。

牛島委員 評価理由について、この場で曖昧なことを言うわけにはいきませんので、確認の上、次回の策定・推進委員会で回答したいと思います。

豊田委員 資料1は全て自己評価です。自己評価と客観的な評価は違ってきます。自己評価をされたということなら、様々な理由があると思います。例えば、P10の「タクシー助成事業」はA評価となっていますが、私はAではないと思っています。現在は初乗りの補助を行っていると思いますが、令和2年10月から条件を緩和されたことがA評価の理由になっているのでしょうか。どのような理由でA評価となっているのかが分かりません。理由を示さず、ただ5段階評価をしているだけで議論が深まらず、老人福祉計画が策定されたとなれば、行事として流れで策定をしているだけになってしまいます。

市民からすれば評価の理由はとても興味がある点だと思います。それを議論する場が策定・推進委員会ではないのでしょうか。時間の都合でしっかりとした説明を行わないのは、問題ではないのでしょうか。

所会長 ありがとうございます。説得力のある意見だと思います。自己評価は甘い評価になりやすく、単純に前年度と比べて人数が増えているから評価が良いというのは安易だと思います。評価理由を明確にして、第三者が見ても納得のできるものにしていただくことが必要ではないでし

ようか。例えば、評価理由を一覧にした資料を用意し、委員の方に配る方法はどうでしょう。

事務局 ごもっともなご意見ではありますが、今後は地域で福祉について話し合う場や関係団体へのヒアリングを行いまして、策定・推進委員会で評価理由をお示しできればと考えています。ご理解いただけますようお願いいたします。

所会長 あえてもう一度言いますが、ヒアリングを行って曖昧な理由で評価されるのであれば、市民が納得できないと思います。評価をした根拠となるものを明確にさせていただく必要があると思います。もし、それを説明できないのであれば、評価はどうやって出したのかという話になります。評価に基づいて計画を策定していくことになるので、早急に解決に取り組んで欲しいと思います。

 その他、何かご意見ございますか。

吉田記委員 質問なのですが、資料1のP1「特定歯科健診」の対象年齢は何歳から何歳までですか。

事務局 まず「特定健診」と「すこやか健診」ですが、「特定健診」は74歳未満、「すこやか健診」は75歳以上の方を対象としています。同じように、「特定歯科健診」は74歳未満、「さわやか口腔健診」は75歳以上の方を対象としています。

吉田記委員 それならば同時に実施してもいいのではないのでしょうか。

所会長 内科医と歯科医に分かれるため、一緒に実施することはできません。併設している施設が少ないため、難しいかと思います。

玉城委員 文字についてですが、ケアマネージャーではなくケアマネジャーなので訂正をお願いします。

 また、評価と関連しますが資料1のP15「介護マークの活用の推進」について、平成29年以降は配布事業所数が0であるのに、B評価である理由は何でしょうか。

事務局 関係する事業所に声をかけているが希望者がいないということで、周知はできているということでB評価とさせていただきます。実際は、介護マークの活用ができていないということなので、今後は希望者が増えるような周知方法ですとか、具体的な部分まで踏み込んで計画に記載できればと考えています。

所会長 当事者と第三者で評価が違うという典型的な例が出ました。どれだけ周知を重ねたとしても、配布数が0であれば効果も0です。そのように考えれば評価はDになると思います。

玉城委員 周知をしても希望者がいないということで、なぜ希望者が現れないのかという理由は把握していますか。

事務局 現時点では、希望者が0である理由は把握していません。

所会長 他に意見も無いようですので、次に進みたいと思います。良い意見も多く出ましたので、事務局には参考にさせていただきたいと思います。

(2) アンケート及び進捗管理等からみえる当市の課題について

所会長 事務局からの説明をお願いします。

事務局より説明

所会長 ありがとうございます。続きまして中村副会長より、アンケート結果からみえる瑞穂市の健康課題について説明をお願いします。

中村副会長 事務局から本市の課題について説明がありましたが、それぞれの課題に関してどのような根拠があったのかを補足したいと思います。資料ですが、事前にお渡ししました瑞穂市の健康課題と本日お渡ししました図表付きの2種類をご覧ください。

まず、豊田委員の発言で、主観的ではなく客観的な評価が大事だという意見がありました。そこで、客観的に評価するためにどのような指標を用いれば良いのかが問題となってきます。今回の老人福祉計画の策定に係るアンケート調査は、全国一律に3年に1回、65歳以上の介護保険を受けていない方を対象に今現在の健康状態や生活状況をお聞きしてい

ます。その結果が、瑞穂市の健康課題にも挙げられています。ただ、他市町間比較を行わなければ、瑞穂市の課題かどうかが見えてきません。今回は、瑞穂市と他市町を比較した結果をご紹介できればと思います。そして3年後を見据えて、この課題がクリアできたのかを考えるための材料になればと思います。

アンケート調査について、今一度説明させていただきます。配布は瑞穂市民2,500人に配布しており、回収数は1,546人となっています。要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、令和2年1月から3月にかけて郵送による配布・回収を行いました。今回、他市町間比較をするにあたり、瑞穂市の高齢化率が低いことを考慮して、全国の高齢化率が25%以下の27市町村を比較対象としています。

ページをめくっていただきますと、スライドの見方になっています。各項目が主題にあり、前期高齢者と後期高齢者でそれぞれグラフを作成しています。前期高齢者は65歳から74歳の方で、後期高齢者は75歳以上の方です。そして、瑞穂市を含め28市町村で、瑞穂市は何位に位置しているのかを順位付けしています。約7倍差と書かれているのは、28市町村の最大値と最小値を比較した差になります。この倍率が高ければ高いほど課題の優先度が高くなります。また、私が入手可能な全国83市町村のデータの平均値も記してあるので、参考にしていただければと思います。

前置きが長くなりましたが、瑞穂市の課題は5つあります。1つ目はやせ傾向にある高齢者が多いことです。今回の調査結果ですが、前期高齢者でやせ傾向にある人の割合が5位でした。後期高齢者をみると1位となっています。なぜ、やせ傾向が課題になるのかというと、近年、日本ではフレイルと呼ばれる虚弱体質の方が増えてきています。そして、やせ傾向は虚弱体質になる一歩手前の段階にあてはまるからです。栄養状態が悪いと虚弱体質になり、介護が必要となってしまいます。フレイル・ドミノと言われるように、虚弱になる理由は複数存在しています。例えば、やせ傾向の原因は食べないからだけではなく、歯の本数が少なくなると肉など固いものを食べることができず、たんぱく質の摂取が少なくなり、やせ傾向になってしまいます。食べようという気が無ければ、食事を取る回数が減ってしまいます。また、生活範囲の項目では、生鮮食品を買う場がないなどが挙げられます。さらに、社会的つながりがなければ、外出したついでに買い物をするのがなくなってしまいます。健康分野は様々な要因が関わりあっています。具体的な研究結果をお示ししますと、歯が19本以下だとやせ傾向になるリスクが1.5倍になると

いう結果が出ています。そういう意味では、先ほど説明がありました基本目標1施策1の歯科健診を重点的に取り組むことが重要であると分かるかと思います。

続いて課題2ですが、前期高齢者は閉じこもり傾向にあり、自立度が低いことが分かります。まず、閉じこもり傾向についてですが、週に1回は外出をしていますかという質問で、外出が週に1回以下の方の割合が瑞穂市では7.3%と第1位になっています。最小値の0.9%と比較すると約8倍もの差があります。また、自立度（IADL）を見てください。問4の⑤から⑨までの質問で、2個以上できないと回答した人は自立度が低いということになります。瑞穂市は自立度の低い人が多い町であることが分かります。日常生活に必要な行動を自分で行うことができないと回答している人が多いことから、自立度が低く閉じこもり傾向にある人が多い町だと考えることができます。後期高齢者の方も閉じこもり傾向の割合が高く、17.1%という結果になっています。最小値の2.7%と比べると約6倍差となっています。ただ、後期高齢者の方は自立度が13位ということで、そこまで自立度は高くないが、何かしらの理由で閉じこもっていることが分かると思います。

続いて課題3です。認知症施策の推進にもつながってきますが、瑞穂市では認知機能低下者割合が多いという結果になっています。物忘れが多いと感じますかという質問で、はいと回答した方が該当しています。前期高齢者で物忘れが多いと感じている人の割合は7位、後期高齢者も11位となっており、どちらかと言えば多いことが分かります。ただ、この結果を課題とも、自覚している人が多いから予防しやすいとも捉えることができると思います。データは様々な方向から見ることで、そのまま課題とは伝えていないことを理解していただければと思います。課題ともチャンスとも捉えることができるため、データの取り扱いには注意を払っていただければと思います。ただ、物忘れが多いと自覚している人が多いことから、認知症施策に取り組む必要があるのではないかと考えております。

課題4としましては、瑞穂市は幸福感が高い傾向にあることが分かりました。第1回策定・推進委員会でお話ししました通り、介護予防や健康の分野では、自分が健康になれば良いというだけではなく、幸せに生活を送ることができているかも重要となっています。では、実際の得点はどうだったのかというと、前期高齢者は6位で後期高齢者は10位となっています。何より、チャンスと捉えるべきは、グループ活動参加意欲が高く、前期高齢者では3位となっていることです。また、企画・運営

を行う側で参加したいと回答した割合は2位となっています。瑞穂市の前期高齢者は閉じこもり傾向にある方が多いが、グループ活動に参加したいと考えている方も多いことが分かります。また、後期高齢者ではどちらの項目も1位となっています。両方とも1位と言うのは初めてでした。何かしらの活動に参加したい、そして誰かの役に立ちたい、と思っている方が多いのはチャンスではないかと思えます。今後、具体的な施策を展開する中で、どのように市民の方々の協力を頂くか、その機会をチャンスとしてどう取り組むかをこの策定・推進委員会で議論できれば良いと考えております。

まとめとして、瑞穂市ではやせ傾向にある高齢者が多い為、フレイル対策に取り組む必要がありそうです。そして、閉じこもり傾向にあり、物忘れを自覚している人が多そうです。ただ、地域活動への参加意欲、担い手としての参加意欲が高いことが一番の特徴かと思えます。何より、幸福感が高い人が多いということが強みとしてあるのではないかと思います。このように、健康や心身機能を各施策に関連して取り組む中で、どういう傾向にあったのか、3年後どうなったのかを経年的に追跡することで、行った施策が高齢者の健康状態にどう影響を与えたのかという評価を行える可能性があります。長くなりましたが、以上です。

所会長

ありがとうございました。事務局からの本市の課題と中村副会長から課題等のご指摘をいただきましたが、これについて何か質問・意見のある方はいらっしゃいますか。

豊田委員

中村先生から説明をいただきましたが、確かに地域活動に参加したい、担い手として誰かの役に立ちたいという方は多くいると思えます。ただ、そういう人たちをどうやって引っ張り出していくのか。そこが一番の問題だと思っています。現状、ボランティアの募集は行っていますが、人が集まりません。こういった課題の解決に向けてどう動くかが大事だと思います。本市の課題である「生活支援の充実」の下2行で「高齢者が抱えている困りごとや必要とする生活支援のニーズを行政や関係機関、事業所、関係団体、自治会等で把握・共有し、困りごとやニーズに応じた生活支援を行う必要があります。」と書かれています。これは、どこが主体となって取り組んでいくのか。主体を決めないと、3年後も何も変化がないままになってしまうのではないのでしょうか。今後、どういった形で取り組んでいくのか具体的な話をお聞かせ願いたいと思います。

もう一点は、非常に曖昧な表現が多いのではないかと思います。

課題1の文末は「求められます」となっています。課題2も「求められます」、3番目は「推進が必要です」、4番目は「必要があります」、5番目は「求められます」となっています。求められているのは理解しているが、だからどうするかが重要ではないでしょうか。行政の文書は曖昧な表現が非常に多いと感じます。例えば、課題4の生活支援の充実は、いつ、こういった形で行うのかを教えてくださいたいと思います。

所会長 ありがとうございました。課題を指摘するという意味では「求められます」でも良いと思いますが、今後の具体的な取り組みはどうなっているのかということですね。求められているなら、こういった形で今後3年間取り組んでいくのかと。

事務局 ご指摘の通り、資料P34、35は本市の課題と言うことで、どうしてもこうした言い回しになってしまいます。課題を受けて、計画の中でどうしていくかという話になりますが、次の議題でも説明をしますが、第8期の計画では、どのような基本理念、基本目標、具体的な施策かを説明します。具体的な施策に関しては、今後詰めていかなければならないものだと思っていますが、課題4の生活支援の充実のところで説明しますと、歩いて行ける距離に通いの場を配置することが一番良いということにはよく言われています。現時点では地区の社会福祉協議会がもとならないかと思っています。残念ながら、地区社会福祉協議会はどこの地区も立ち上がっていません。第8期の計画では、地区社会福祉協議会の設立や、歩いて行ける集いの場を用意することが優先的に取り組む課題だと思っていますので、このあたりを具体的な取り組みとして、計画の中に盛り込むことができればと思っています。

所会長 ありがとうございました。その他、ご意見のある方はみえますか。中村副会長の説明について、少しお話したいことがあります。先ほど、フレイルという単語が出ましたが、以前は肥満を問題視した時期がありました。特に高齢者の方は身長が低くなりますと、体重が変わらないのにどうしても肥満傾向になりやすくなります。中村先生のご指摘では、理由は不明ながらも当市ではやせ傾向にある高齢者が多いことが分かりました。一つ考えたいのは、やせていることが本当に悪いことなのかということですか。BMIが23.0から24.0の小太り気味の人が一番病気が少ないと言われます。やせ傾向に該当している方は、若い頃からやせていた、瑞穂市民の体形はやせている人が多い、あるいは高齢化に伴

ってやせてきたのかと様々な理由があると思います。これによって話は全然変わってきます。一面性で評価を行っているだけなので、本当にやせ傾向は課題なのかどうかわかりません。他のアンケート結果を分析したり、統計データと照らし合わせるなどしなければ、これ以上のことは分からないのではないかと思います。単に割合が高いからと、数年後に瑞穂市の高齢者は要介護者がものすごく増えてくると考えて良いほど明確な統計処理なのかどうか疑問に思いました。

もう一点は、地域活動に参加したい人が多いと説明を頂きましたが、現実には募集しても人はあまり集まらないということで、家から引っ張り出すための何かは足りていないのではないかと思います。心では思っているが、もう一歩が出ないということで、言い方は悪いが撒き餌のような何かが必要ではないかと思います。うつ状態にない一部の人がやる気を出しているのか、うつ状態にあるひとでも心の中で参加したいと考えているのか。そのあたりもよくわかりません。

そのため、説明していただいた課題だけで、計画を策定できるかと考えると難しいのではないかと思います。また、現在のデータで説明することが難しいのであれば、追加的なアンケートや分析の見直しが必要ではないかと思います。以上です。他にご意見ある方はみえますか。

小森委員

閉じこもり傾向の割合について、28市町村と比較して1位ということは、非常に問題意識を持たなければならないと思います。どの地域でもふれあいサロンが実施されていると思っていましたが、まだまだ推進が足りないようです。ふれあいサロンを立ち上げようと思うと、社会福祉協議会や地域福祉高齢課の協力が必要だと思いますが、やはり一番重要なのはボランティアです。ボランティアをいかに募るかが大事です。長続きさせるためには、ボランティアの育成が重要と思います。どのように育成を進めるのか、今後検討が必要だと思います。

所会長

ありがとうございます。豊田委員からもご指摘がありましたように、ボランティアをどのように集めるか、閉じこもっている市民にどのように外出してもらうかが重要な課題として指摘されたと思いますが、それ以外にどなたか意見はございますか。

中村副会長

ご意見を踏まえて、追加で補足させていただきます。所会長がおっしゃったように、今回の調査は記述統計と言うもので、統計的には何も言えないものです。今後の具体的な方向性について意見がありましたら、

今回の調査は単純な統計で課題が見える化しただけです。自分たちで課題解決に向けてどのように取り組む必要があるのかと話し合う意欲を引き出すためのツールだと考えております。課題に対して、自分ならこう取り組むことができるという方が市民の中に必ずいますので、そのチャンス拾うために活用していくことが重要だと思います。明確に目指す方向性が無い状態が今だと思います。そこで、やせ傾向や閉じこもり傾向を解決したいんだと市民に提示をすれば、市民の中に何か取り組める方が出てくるかもしれません。課題を解決に向けて、今回は全市ですが、小地域で検討する場もあるということです。そのような場面で提示して検討する機会を作り、3年かけてでも課題の解決に向けて話し合いを続けていくことが、一步を踏み出す手段ではないかと思います。ボランティアだけでなく、瑞穂市では幸福感を感じやすい自治会活動など、様々な関連があるかと思っておりますので、一つの材料として今回説明させていただきました。

所会長 ありがとうございました。他にご意見ございますか。無いようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

(3) 老人福祉計画骨子案について

所会長 事務局からの説明をお願いします。

事務局より説明

所会長 今、説明がありましたがご意見等いかがでしょうか。提言もあっていいかと思えます。

坂之上委員 資料3について、最初に見た資料とほとんど同じ内容が書かれているのですが、豊田委員が言われていたように、達成状況を評価する根拠が分からないという意見が出ておりましたので、数値目標を設定して、前年度比から何%増加したかで評価してみてもどうでしょうか。また、配布事業所数が0だった介護マークは、毎年アンケートを実施して認知度を測ってみてもどうでしょうか。

所会長 ありがとうございました。他にご意見ございますか。

玉城委員 計画の策定にあたってと基本理念がほとんど同じ内容となっています。基本理念の中身と策定の背景が同じでいいのか疑問に思いました。

所会長 ありがとうございます。P 1 の策定の背景と P 36 の基本理念の文言が非常に似通っているという意見ですが、これで問題はないのでしょうか。

事務局 基本理念は「だれでも楽しく生き活きと暮らせるまちづくり」になります。P 36 には、基本理念を定めて流れを示す必要があると考えますので、P 1 と重複する箇所もあるかと思いますが、今一度、基本理念を定めるに至った経緯を洗い出しまして、表現を改めたいと思います。

所会長 ありがとうございます。玉城委員はそれでよろしいでしょうか。

玉城委員 はい。

所会長 それでは次回の策定・推進委員会で改めてご説明をお願いします。他にご意見ございますか。

豊田委員 基本目標 4 「安心して暮らせるサービスの仕組みづくり」について、日常生活支援サービスの中に、瑞穂バスというものは入らないのですか。瑞穂バスの運行も少しずつではあるが増えてきていると思うので、事業の中に入れてもおかしくないのではないかと思うのですが。

事務局 資料 3 は現行の計画の取り組みを列記させていただいておりますが、次回の策定・推進委員会では、第 8 期の計画で新規となる事業も列記できればと考えております。

所会長 豊田委員はよろしいでしょうか。

豊田委員 はい。

所会長 それでは、次回の策定・推進委員会で改めて説明をお願いします。他にご意見のある方はみえますか。

飯沼委員 資料 3 を見ていて、基本目標 4 「安心して暮らせるサービスの仕組みづくり」の施策の方向性（4）「緊急時の支援体制の強化」とあります。

その中の①「避難行動要支援者名簿作成」とありますが、もちろん名簿の作成は必要な事かと思いますが、この書き方だと作成だけで終わってしまうような印象を受けます。当然、名簿を作成してその後どういった形で活用していくかを落とし込めると良いのではないかと思います。

所会長 ありがとうございます。名簿を作成した後、その名簿をどう活用するのかというご意見でした。

事務局 名簿を作成しましたら、各自治会や消防署等に配布をしまして、有事の際の要支援者の名簿とするものでございます。現在、実際に作成してお配りをしているものではありませんが、第8期計画でも取り組む事業でありますので、具体的に表記をしていきたいと思っております。

所会長 作成し、関係機関に配布するという文言を追加して欲しいという要望ですね。他にご意見のある方はおみえですか。中村副会長、何かご意見ございますか。

中村副会長 まとめと言う形で発言しようと思っております。今回の策定・推進委員会では評価方法が主題に上がっていたと思います。数量的なこと、客観的なこと、主観的なことと様々な評価の仕方があります。委員の皆様には、このような方法で評価すると良いのではないかと意見を言っていたのであれば、行政側もそういった評価指標を盛り込んで、3年後を見据えた計画を策定できるのではないかと思いますので、是非皆様からも意見を頂けたらと思っております。

行政が抱えているデータには医療データもあります。そういったデータを組み合わせるといろいろな評価を行っていくことができるのですが、瑞穂市も医療と生活とのデータの整合性を図りながら評価できるデータを持っています。研究分野でも所会長から宿題をいただきましたので、次回の策定・推進委員会で皆様にご報告できればと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

所会長 それでは、ご意見も出尽くしたように思われますので、本日はここまでとしたいと思います。また、事務局には様々な意見が出ましたので、それを踏まえて検討を重ねていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それではマイクを事務局にお返しします。

事務局

どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、この意見を基に素案の作成をさせていただきます。それでは、その他といたしまして、今後のスケジュールを確認させていただきます。次回の策定・推進委員会は12月に開催させていただく予定です。第3回策定・推進委員会では素案を提出させていただきますので、その中身についてご意見を頂戴できればと思っております。また、新型コロナウイルスの影響がどこまで及ぶかは分かりませんが、感染が拡大いたしましたら書面による表決となる可能性もありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。次回もよろしくお願いたします。